

など、自発的・自治的な実践活動が展開できるよう援助する。

### (三) クラブ活動

○ 児童生徒の興味関心ができるだけ生かされた組織とし、計画や運営に関する話し合い活動を行い、自発的な活動を助長するようにする。

○ 同好の者が集まって協力しながら自主性や社会性を養い、個性を伸長させることができるよう援助する。

### (四) 学校行事

(1) 各行事のねらいを教育目標との関連から明確にし、地域の特徴を生かしながら内容、時期及び時数等について検討し精選を図る。

○ 集団生活への適応、自然との触れ合い、奉仕や勤労の精神の涵養などにかかわる自主的、積極的な活動を助長するよう工夫する。

○ 学校の意図的、計画的な活動を基本とし、学校、家庭、地域との連携を密にしながら生き生きとした教育活動が展開するようにする。

(2) 実施に当たっては、児童生徒に単に役割を分担させるだけでなく、学級活動、児童会・生徒会活動などとの関連を図り、児童生徒が自主的積極的に参加できるように工夫する。



## 生徒指導

生徒指導の機能を全教育活動に生かすとともに、好ましい人間関係を育て児童生徒の理解を深め、一人一人の自己実現を図るため、次の点に努力する。

### 一、教師の共通理解を深め、指導体制を確立する

(一) 自校の生徒指導の課題について教師間の意識を高め、共通実践ができる生徒指導の組織を確立する。

(二) 生徒指導主事、学級担任、教育相談担当者、養護教諭等を組織に位置付け、役割内容を明確にし、協力体制を整える。

### 二、課題の解決をめざした指導計画に改善する

(一) 自校の課題解決のための全体構想、指導の重点、具体的な指導計画を全職員の参画のもとに作成する。

(二) 指導の場と方法を明確にして、実践の評価を適時、適切に行い、指導計画の改善に努める。

### 三、児童生徒の理解と教育相談の充実に努める

(一) 児童生徒との日常的な触れ合いの機会を大切に扱い、好ましい人間関係を育て、一人一人の内面的な状態

の把握に努める。

(二) 各種の調査・検査を計画的に実施し、日常の観察と併せて児童生徒を多面的・共感的に理解するように努める。

(三) 教育相談体制を整え、問題行動や悩みをもつ児童生徒への援助指導を適切に行う。

(四) 児童生徒の理解の仕方、カウンセリング技術の習得に努める。

### 四、学業指導の充実強化に努める

(一) 生徒指導の機能を積極的に生かした授業の展開に努め、成就感、存在感を味わわせるようにする。

(二) 学習意欲を高める指導の場、機会、方法を工夫し、個に応じた学業指導を推進する。

(三) 受容的・支持的な学級の雰囲気を作り、児童生徒が互いに認め合い、励まし合う授業の展開に努める。

### 五、児童生徒の非行等問題行動の防止に努める

(一) 校内暴力、登校拒否等問題行動の徴候の早期発見、早期対応のため、指導体制を整え適切な指導に当たる。

(二) 学校内外における日常生活の実態を的確にとらえ、非行の未然防止に努める。

(三) 問題行動を繰り返す児童生徒については、全教師が一貫した態度で指導し、解決に努める。

(四) 事例研究会を計画的に実施し、問

題行動の指導についての研修を深める。

### 六、家庭、地域、関係機関との連携を深める

(一) 学校の指導方針についての理解を求め、学校と家庭が相互に補完しながら、児童生徒の基本的な生活習慣、社会規範の指導に努める。

(二) 家庭環境、保護者の養育態度等の理解に努め、それぞれの家庭の実態を踏まえた連携と指導を進める。

(三) 地域や関係機関・団体との情報交換の場を適切に設定して連携を深め、児童生徒の健全育成に努める。

(四) 小・中・高校の連携の在り方について工夫し、一貫した生徒指導を進める。

## 進路指導

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、生徒自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校教育活動全体を通じ、計画的・組織的な指導を行うために、次の点に努力する。

### 一、進路指導についての共通理解を深め、指導体制を確立する

(一) 進路指導を効果的に進めていくため、学級担任の教師や進路指導主事を中心に校内における指導の改善に